

## 報告：第32回 DPI 日本会議全国集会 in 東京

～ 障害当事者発！！インクルーシブな防災、復興に向けて ～

副会長 八幡 孝雄

9月22日(祝・木)、東京都新宿区の戸山サンライズを会場に「障害当事者発！！インクルーシブな防災、復興に向けて」を大会テーマとして「第32回 DPI 日本会議全国集会 in 東京」が開催された。

今年は6月4日、5日に全国集会を熊本で開催予定であったが、4月14日、16日の地震の為、熊本大会は中止となり、6月25日に年次総会、9月に全国集会という変則開催となった。

午前は来賓挨拶に続いて、全体会、午後の分科会では地域生活、交通まちづくり、権利擁護、雇用労働の4分科会を開催、また夜はDPI日本会議30周年を祝う会を開催、設立当初から今日までの活動・歴史を、お酒を飲みながら振り返った。

### 全体会概要

本稿では「障害当事者発！！インクルーシブな防災、復興に向けて」をテーマに開催された、全体会の「基調報告」「パネルディスカッション」で出た課題を、トピックごとにポイント整理して報告する。

全体会は、これまでの被災地の取り組み、直近の熊本地震の取り組み報告を受けながら、人々が連携して命を守り、住みやすい地域社会を作るために、私たちにできること、行政が進めなければならないことは何かを明らかにし、課題から導かれる教訓を、インクルーシブ防災に繋げる道を探った。

基調報告は熊本在住で被災地障害者センターくまもと事務局次長を務める平野みどり・DPI日本会議議長が「インクルーシブな防災、復興に向けてー熊本地震ー」を演題に講演され、パネルディスカッション「インクルーシブな防災のために具体的に必要なことは何か-法律、街づくりなど」は今村登・DPI日本会議事務局次長を進行役に、迫田朋子氏(元NHK)と平野氏が、各々の経験も盛り込みながら意見交換を行った。

東日本大震災以降、政府は支援の充実を目指して法改正したが、未だ最も支援が必要な人たちが復興から取り残されて深刻な状態に置かれていることがはっきりした。

### ◆避難所の実態

当初は要支援者のスペースも無く、車椅子の人が地域の避難所に入れないこともあった。問題行動を起こす障害者の家族は周囲に気を遣い、車中泊や、半壊状態の自宅に戻る人もいた。トイレの問題等で避難所に行かない人も多かった。

一般の避難所では「みんな困っているから、障害者だけを特別扱いするわけにはいかない」と言われ、障害特性やニーズに応じた配慮が拒否され、食事の配給に並べない人は貰えないこともあったという。



迫田さんは被災地にインクルーシブなんて無いと言っておられた。

#### ◆福祉避難所の現実

災害対策基本法を改正して「福祉避難所の指定」「生活相談員の配置」を義務付けたが、ほとんど満たされていない。

指定福祉避難所は施設が被災し、職員も被災しているので、自立困難者対応は大変だという。職員が転居で離職するなどしても、補充がままならないという。

#### ◆仮設住宅のバリアフリー対策の現状

日本福祉のまちづくり学会は、仮設住宅についてはバリアフリーに配慮してユニバーサルデザイン化し、どんな障害の人にも対応して改造できるように、可変型のモジュール方式を提案してきた。だが熊本市内にある仮設住宅にはスロープがあるけれど、車椅子で使えないという。

このような状況の中、10月一杯で閉鎖予定の益城町の体育館には、仮設に移れない障害者や高齢者が数百人おり、熊本県はバリアフリー住宅の建設を進めている。

#### ◆熊本学園大学の取り組み

誰も排除しない「インクルーシブ避難所」を提供した、熊本学園大学の取り組みは、今後の避難所運営のモデルとされるだろう。

熊本学園大学は指定避難所でなかったが、避難者の申し出によって、急遽避難所として開放した。60人以上の車椅子の人や高齢者をバリアフリー化された講堂で受け入れて、ヒューマンネットワークくまもとのスタッフ、教職員、学生の皆さんが介助にあたった。

大学は「要支援者は福祉避難所へ」という考え方にこだわらず、あらゆる生活空間を共生の場にしていくことが、結果的にインクルーシブな防災を可能にすると考えているようだ。

#### ◆被災地障害者センターくまもと

当事者だから分かる、被災障害者支援の組織「被災地障害者センターくまもと」を作り、障害者の仲間を勇気づけている。

センターは、福祉サービスが受けられるのに受けていない被災障害者に直接支援を行うために立ち上げられた。困りごと相談を専門員が受け、支援へとつなぐ SOS 電話を設置。今後、活動拠点を益城町に移し、災害支援に特化した効率的な活動にする。

また地域生活支援のための受け皿として、「一般社団法人障害者がともに暮らせる地域創生館」を立ち上げて、拠点の整備に取り組んでいる。

#### ◆インクルーシブな防災を可能にするには

インクルーシブな防災を可能にするには「平時の取り組みなくして、災害時の緊急対応を行うことは不可能」と心得、シンポジウムで掲げられた以下の事項の実現に取り組んでおく必要があると考える。

- 指定避難所になる学校等は防災拠点としてバリアフリー化
- バリアフリー等のニーズに沿った仮設住宅建設
- 当事者が参画した防災・個別避難計画の立案（別府市は始めた）
- 家族、地縁関係を保ち、合理的配慮のできる避難体制
- 情報が保障され、必要なニーズを言って良い環境の、避難所運営マニュアル作成 etc

#### ◆最後に

大災害は避難計画通りに避難できないことが多いと思う。どんな避難場所にも配慮の必要な人がいると心得て、生活空間を共生の場にして、障害者や高齢者等への理解を深めておくことが、インクルーシブな防災を可能にする事に繋がるということ、全体会を通して学んだ日であった。

また当事者自身も、命を守るための最低限の防災準備をしておく必要があることを、自覚させられた日でもあった。